

**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく
国立大学法人東京学芸大学一般事業主行動計画**

女性が活躍できる環境の整備を進め、女性教職員の増加と管理職への女性登用の促進を目指し、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年）

2. 本学の課題

- （1）意思決定に関わる管理職に占める女性職員の比率が、なお低い。
- （2）附属学校教員の女性比率が、全国的な平均に対比して、なお低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：主要な管理職である副学長・学系長のうち、1名以上を女性とする。

<取組内容>

- 将来、副学長・学系長の候補者等となりうる学長補佐に女性を登用
- イベント等において経営層からメッセージを発信

目標2：附属学校教員の女性の比率を、42%に引き上げる。

<取組内容>

- 女性教員を積極的に採用
- 仕事と生活の両立を支援する取組みを継続、推進
- 女性の活躍推進を図るため、教職員への意識啓発を実施